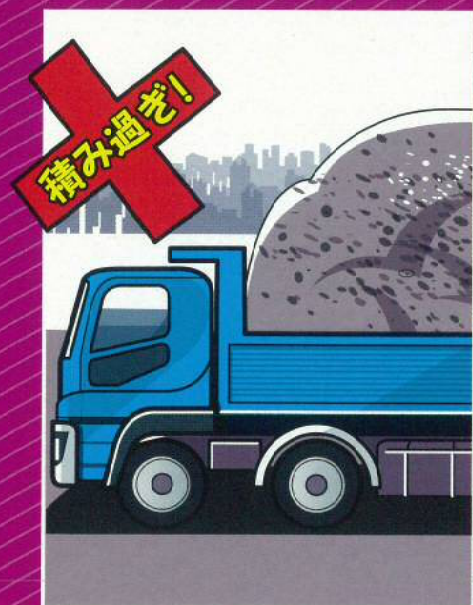




過積載 お断り!!

違反車両取締強化!

過積載とは、道路運送車両法による自動車の最大積載量（自動車検査証に記載されている最大積載量）を超えて貨物等を積載し運行する違法行為です。



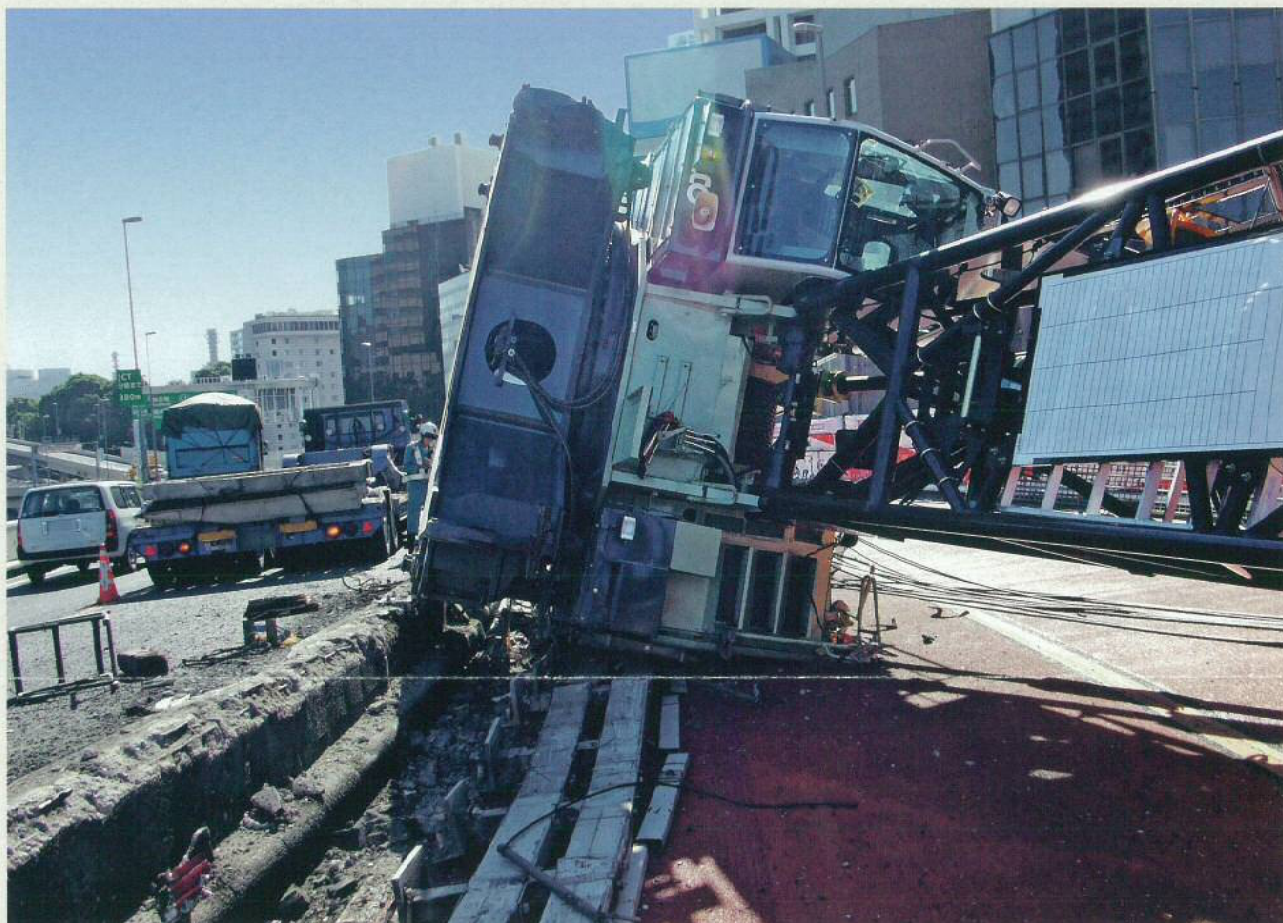
道路や橋などを劣化させる

過積載車両の走行は、道路に過大な荷重をかけるので、舗装や橋を劣化させ、道路構造物の寿命を短縮します。その結果、道路補修費の増大をもたらします。

騒音・振動・排気ガスを増大

過積載車両の走行は、エンジンや車体に過大な負担をかけるため、騒音、振動、排気ガスを増大させます。これらは、沿道の環境を著しく悪化させます。また、周辺住民に対しても迷惑等を与えます。

過積載は 事故 環境悪化 道路破損 のもと



過積載に起因する事故

過積載による走行は、制動距離が長くなる、走行バランスが悪くなるなど、交通事故発生の大いなる要因のひとつです。

また、大型車両による過積載の交通事故は、重大事故の可能性が高く、ひとたび事故が起これば多数の被害者を発生させます。

道路法では

道路や橋の保全や交通安全のため、車両重量等の限度を車両制限令で定めています。この制限を超える車両は道路を通行できません（第47条）。違反した場合は、罰金又は懲役が科せられます。

過積載をなくすために

首都高速道路では、警察や関係機関と合同で、重量違反車両の撲滅に向け取り締まりを強化しております。

首都高速道路では、各料金所における機械取り締まりと、人的取締を行っておりますが、人的取締を実施中に、料金所にて交通業務員から停車のお願いがあった際は、安全確保の観点から現場の指示に従っていただきますよう、ご協力のほどよろしくお願いします。

道路緊急ダイヤル



事故・故障・落下物等発生したら

#9910

首都高は、1を連打してください。

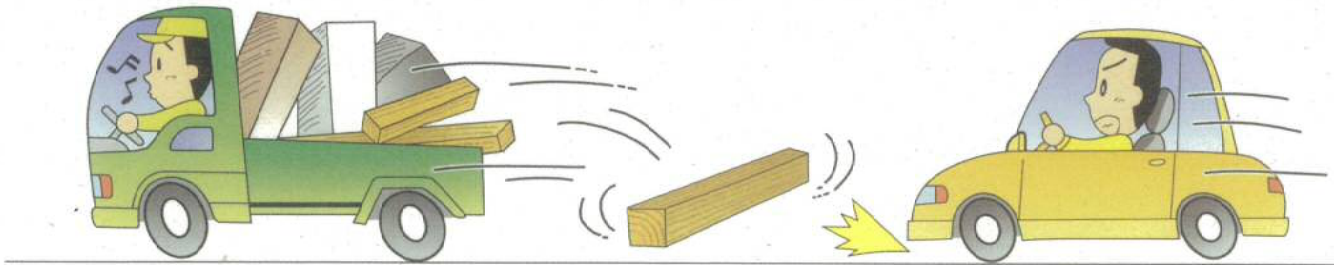
① 道路交通法により運転中の運転は禁止されています。
駐車時等の安全を確保に努めてください。

事故・故障・落下物・道路損傷等、緊急事態の際は、
道路緊急ダイヤル「#9910」や
非常電話をご利用の上、通報をお願いします。



落下物による事故が多発しています!!

落下物により他のお客様に損害を与えたときは、落した方に損害賠償の責任が生じます。



★土砂や廃材などの運搬には
シートをかぶせましょう!!

★空荷のときも、要注意!!

★制限速度を守り、スピードは控えめに!!

★車間距離を十分にとって、脇見運転を
しないように走りましょう!!

落下物で多いもの
鉄クズ・角材・ベニヤ板
この他に小石やガッチャ
(止め金具)も増えています。

落下物による損害に対しては、
当社では責任を負いかねます。

落下物を見つけたら…



道路緊急ダイヤル

#9910

音声ガイダンスが流れます。首都高は〈1〉を選択して下さい。

首都高速道路株式会社では皆さまが安全で快適にご利用できますよう様々な努力をしています。

★パトロールや道路清掃を実施し、落下物の早期発見・早期回収に努めています。

★24時間ご通報を受理できる体制を整えています。

★落下物を確認したときは、情報板などでいち早く皆さまにお知らせしています。

★主な料金所で積載方法の指導などを実施しています。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。



首都高速道路 株式
会社
www.shutoko.jp

緊急事案以外のお問い合わせは 首都高お客様センターへ

■電 話 / (03) 6667-5855

■電話受付 / 7:00~20:00 (年中無休)

■F A X / (03) 3249-1161 (聴覚障害の方専用)

荷台のベニヤ板等が飛び、思わぬ事故が起こります。 あなたの荷物は大丈夫ですか？

落下物接触事故が増えています。

1. 積荷はしっかり固定しましょう！
2. シートをかぶせて落ちないようにしましょう！
3. 空荷のときも注意しましょう！
4. 出発前にもう一度、積荷の確認をしましょう！

落下物により他のお客様に損害を与えたときは、
落とし主に損害賠償の責任が生じます。

写真は実際にあった落下物です。



事故・故障・落下物など、緊急時には
「#9910」(通話料無料)に連絡してください。

音声ガイダンスに従い、首都高は<1>を選択。

#9910は緊急用です。

交通情報等の一般的なお問い合わせは、首都高お客様センター (03-6667-5855) へ。

休憩施設等の安全な場所に停車しておかけ下さい。

首都高速道路株式会社・高速道路交通警察隊